

2020年5月26日

各 位

会 社 名 株式会社サトー商会
代 表 者 名 代表取締役社長 滝口 良靖
(コード：9996、東証JASDAQ)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 藤原 督大
(Tel. 022-236-5600)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月26日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2020年6月26日開催予定の第71回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社の経営資源である物流網の有効活用を図るため、自社以外の貨物運送等を業として行うことを計画しております。今後、一般貨物自動車運送業および貨物利用運送事業への参入を目指すため、現行定款第2条(目的)に所要の追加を行うものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則 第1条 (条文省略) (目的) 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 (1) 製菓製パン材料、学校給食資材、ホテル、レストラン等の外食資材、小売店向けの惣菜等の販売 (2) 製菓製パン等の食品加工機械および器具等の販売 (3) 倉庫、運輸業 (4) 損害保険代理業 (5) 菓子店等のインテリア内装工事 (6) 不動産賃貸業 (7) ガソリンおよび石油製品等の販売 (新 設) (新 設) (8) 前各号に付帯又は関連する一切の事業 第3条～第49条 (条文省略)	第1章 総則 第1条 (現行どおり) (目的) 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 (1) 製菓製パン材料、学校給食資材、ホテル、レストラン等の外食資材、小売店向けの惣菜等の販売 (2) 製菓製パン等の食品加工機械および器具等の販売 (3) 倉庫、運輸業 (4) 損害保険代理業 (5) 菓子店等のインテリア内装工事 (6) 不動産賃貸業 (7) ガソリンおよび石油製品等の販売 (8) <u>一般貨物自動車運送業</u> (9) <u>貨物利用運送事業</u> (10) 前各号に付帯又は関連する一切の事業 第3条～第49条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2020年6月26日(予定)
定款変更の効力発生日 2020年6月26日(予定)

以 上